

8 労働力不足の改善に向けた対応について

(神奈川県)

我が国を取り巻く、超高齢社会や人口減少社会の到来により、労働力不足が顕在化している。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、2040年までに、生産年齢人口が約1,097万人減少すると推計されており、このことによる労働力不足の深刻化は、持続的な経済成長を阻害するものであり、喫緊の課題となっている。

労働力不足を改善していくためには、省力化のための設備導入やAI、ロボット等の自動化技術の利用拡大、リ・スキリングの推進などによる生産性向上の取組とともに、求職者への支援や、女性、高齢者、障がい者等の潜在的労働力の掘り起こし、外国人材活用などによる人材確保の取組の両面で進めていく必要がある。

こうした改善の取組を進めていく上では、労働力不足の状況の把握が不可欠となるが、国が公表しているデータでは、労働力不足の現状や将来必要とされる労働力について、産業別・都道府県別に示されておらず、各自治体が地域の実情に合わせた、効果的・効率的な労働施策を実施する上で支障をきたしている。

また、中長期的な視点で、労働力不足の改善に取り組んでいくためには、将来人口推計だけでなく、デジタル技術の社会実装や外国人材の受入れ、経済社会の構造変化などについても考慮して進めていく必要があるが、現在、国としての労働力不足への対応策の全体像が示されていない。

については、労働力不足の改善に向けて、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 国が保有している統計データ等を基に、労働力不足の現状や将来必要とされる労働力について、産業別・都道府県別に明らかにすること。

2 明らかにしたデータを基に、国としての労働力不足の改善に向けた対応策の全体像を示すこと。